

# 災害ケースマネジメントに関する取組について

---

令和 8 年 1 月 15 日

内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（避難支援担当）

# 目次

- ・ 災害ケースマネジメントとは
- ・ 災害ケースマネジメントの普及・定着事業等（令和8年度当初予算）
- ・ 標準的なヒアリングシートの活用
- ・ 災害救助法事務取扱要領の改正（令和7年10月）



## 【災害ケースマネジメント】

被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、

必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、

当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、

被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取組

## 【課題】

- ・自ら声をあげられない被災者の存在
- ・在宅避難者の増加
- ・支援漏れの発生

- ・被災者の抱える多様な課題の存在
- ・行政の対応が難しい課題の存在

- ・その場での対応だけでは、必ずしも課題の解決につながらない場合がある
- ・個々の被災者に寄り添った支援が必要

被災者の自立・生活再建の早期実現、  
コミュニティやまちづくりなどの地域の復興を通じ地域社会の活力維持に貢献



# 災害ケースマネジメントについて

【令和7年度説明会開催団体】栃木県、山梨県、京都府、岐阜県

(令和6年度：北海道、富山県・長野県、鳥取県、茨城県)

(令和5年度：岡山県、福岡県、兵庫県・奈良県、静岡県、岩手県・宮城県・福島県、愛知県・岐阜県)

## プログラム例

(1) 基調講義 学識経験者による講演等

(2) 事例紹介 社会福祉協議会や士業関係者、NPO、専門職の有識者が過去の災害時における取組を紹介

(3) グループワーク 具体的なケースを題材に被災者当事者の状況を理解し、支援につなげるまでを議論

【令和7年度モデル事業実施団体】伊達市、埼玉県、荒川区、富山県、愛知県、三重県、鳴門市、高知県

(令和6年度：伊勢市、岡崎市、愛知県、高知県)

| 自治体名 | 事業（例）  | 自治体名 | 事業（例）  |
|------|--|------|--|
| 伊達市  | 職員及び関係団体への周知啓発及び関係構築を目的とした研修を実施。外部アドバイザーの助言を受け、関係部署及び関係団体をメンバーとした評議会を設立。 | 愛知県  | 関係機関や民間団体との連携体制の構築を目指し、市町村担当職員の知見の向上やノウハウの共有を図るための研修を実施。 |
| 埼玉県  | 自治体、民間事業者、社会福祉協議会、中間支援組織、NPO、士業団体等で構成される協議会の設置。実災害を想定した図上訓練等を実施。         | 三重県  | 県内市町との取組を促進するため、県の指針を策定とともに、意識啓発等を目的とした外部講師を招いた研修を実施。    |
| 荒川区  | 外部講師を招き講義と、多職種連携に関するグループワークを実施。  | 鳴門市  | 庁内の関係部局と災害ケースマネジメントの必要性や実施主体としての役割分担を共有するための研修会を実施。      |
| 富山県  | 協議会を通じた体制整備構築に向け、協議会構成員の知識・スキル向上を目的とした訓練プログラムを開発。                        | 高知県  | 災害ケースマネジメントの手順や体制をまとめた「実施計画書」の作成。市町村を対象に研修等を実施。          |

# 目次

- ・ 災害ケースマネジメントとは
- ・ 災害ケースマネジメントの普及・定着事業等（令和8年度当初予算）
- ・ 標準的なヒアリングシートの活用
- ・ 災害救助法事務取扱要領の改正（令和7年10月）

# 令和8年度当初予算

## 災害ケースマネジメントの普及・定着

令和8年度予算案 16百万円  
(令和7年度予算額 8百万円)

政策統括官（防災担当）  
(避難支援担当)

### 事業概要・目的

- 場所（避難所）から人（避難者等）への支援の転換が求められる中で、災害発生時には、災害関連死を防止するため、早期に被災者の状況を把握し必要な支援を届けるとともに、一日も早い生活再建を実現することが重要である。このため、被災者一人ひとりの状況を踏まえ、関係者が連携し、継続的に支援を行う取組である「災害ケースマネジメント」をより一層推進する必要がある。
- これまで、災害ケースマネジメントの先進的な取組の事例集（令和3年度）や標準的な取組方法等をまとめた手引書（令和4年度）を作成・周知するとともに、自治体職員や民間関係者（福祉関係者、士業関係者、NPO関係者等）を対象にした説明会や研修、災害時の実施体制構築に向けたモデル事業（令和5年度～）、全国レベルで関係団体間の関係構築や知見の共有を図るための協議会の開催（令和6年度～）を実施してきたところ。
- 引き続き、自治体や関係団体間の実施体制の構築を推進していく。

### 事業イメージ・具体例

- 災害ケースマネジメント普及・定着事業

- ・全国協議会の開催
- ・実施体制構築のためのモデル事業等

都道府県ごと又は複数の自治体をまたがる実施体制や民間団体を中心とした実施体制等の構築を後押しし、優良事例の横展開を図る。

### 期待される効果

- ① 平時から、災害ケースマネジメントの取組が全国で実施されることで、災害発生時、被災者一人ひとりの状況を踏まえたきめ細やかな支援ができるようになり、支援漏れや災害関連死の防止につながる。
- ② 優良な取組事例の横展開により、全国における取組水準を底上げ。
- ③ 関係者間で顔の見える関係性が構築されることで、それぞれの専門性を活かした支援を一体的かつ円滑に実施できるようになる。

### 資金の流れ

災害関係調査費

内閣府

民間調査会社等

# 令和8年度当初予算

拡充

## 被災高齢者等把握事業（在宅福祉事業費補助金）

老健局認知症施策・地域介護推進課  
(内線3878)

令和8年度当初予算案 在宅福祉事業費補助金 23億円 の内数 (23億円の内数) ※()内は前年度当初予算額

### 1 事業の目的

地震、台風及び豪雨等の自然災害発生時に、被災した高齢者等に対して個別訪問等による早期の状態把握、適切な支援機関へのつなぎ等、支援の届かない被災者をつくる取組を一定期間（※）集中的に実施し、被災者の孤立を防止する。

※災害の発生より概ね3か月以内の間

### 2 事業の概要・スキーム

#### 【事業の概要】

平常時 災害発生時に円滑に本事業を開始できるよう、研修等事業を実施する。【拡充】

災害時 被災者の健康支援や福祉ニーズを把握し、適切な支援につなげるため、介護支援専門員等の専門職による個別訪問等を実施する。

#### 保健・医療・福祉チーム

- ・DWAT
- ・DMAT
- ・保健師等チーム 等

#### 都道府県、指定都市、中核市（被災都道府県等）

※ 民間団体（介護支援専門員等の職能団体等）へ委託可

介護支援専門員等の職能団体から派遣された専門職による

- ・状態の把握
- ・専門的な生活支援等の助言
- ・関係支援機関へのつなぎ

連携・協力

高齢者、障害者、生活困窮者、子育て世帯 等

在宅

車中泊

個別訪問

等の実施  
適切な支援機関への  
つなぎ

支援

#### 関係支援機関

- ・地域包括支援センター
- ・基幹相談支援センター
- ・生活困窮者自立支援機関
- ・保健所、保健センター
- ・居住支援法人 等

※直接補助の例

### 3 実施主体等

#### 平常時（研修等）

【実施主体】都道府県

【補助率】1／2

#### 災害時（把握事業）

##### 【実施主体】

ア 直接補助として行う場合

災害救助法の適用を受けた都道府県、指定都市、中核市

イ 間接補助として行う場合

災害救助法の適用を受けた市町村、民間団体（介護支援専門員等の職能団体等）

##### 【補助率】

① 特定非常災害の指定がある場合 10／10

② 上記以外の場合 1／2

# 令和8年度当初予算

## 被災者見守り・相談支援等事業

社会・援護局地域福祉課  
(内線2219)

令和8年度当初予算案 5.0億円 (8.2億円) ※()内は前年度当初予算額

※令和7年度補正予算額 14億円・・・P95を参照

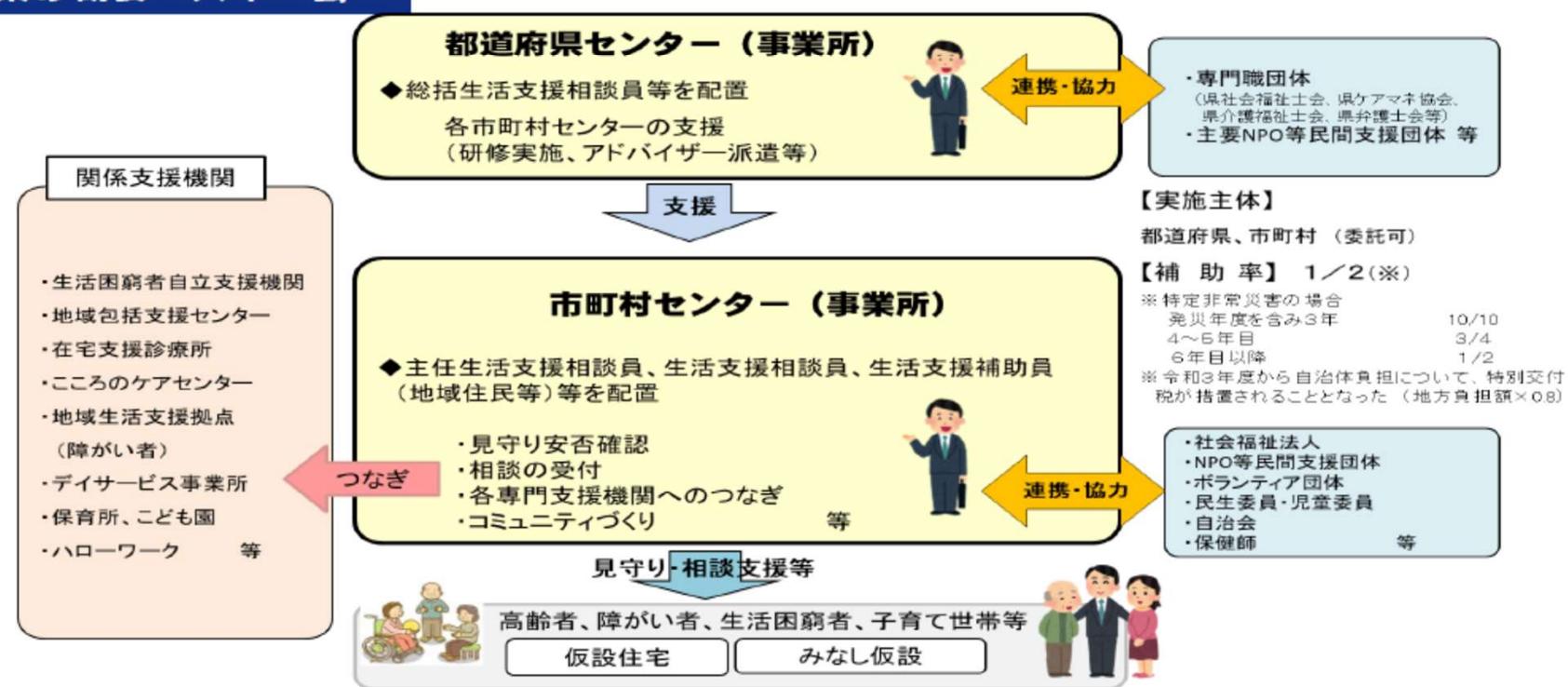
### 1 事業の目的

○ 被災者は災害救助法に基づく応急仮設住宅に入居するなど、被災前とは大きく異なった環境に置かれることとなる。このような被災者が、それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、本事業により、孤立防止等のための見守り支援や、日常生活上の相談を行ったうえで被災者を各専門相談機関へつなぐ等の支援を行っている。

○ 特に、令和6年能登半島地震における被災者は、依然として、多くの被災者が応急仮設住宅へ入居するなど、被災前とは大きく異なる環境に置かれていることから、被災地の見守り・相談支援体制の強化を図ることにより、被災者への伴走支援を充実させる。

(令和6年度時点で事業を実施している災害:令和2年7月豪雨、令和4年8月3日からの大雨、令和4年度台風第15号、令和5年奥能登地震、令和5年7月14日からの大雨、令和6年能登半島地震、令和6年7月25日からの大雨)

### 2 事業の概要・スキーム



# 目次

- ・ **災害ケースマネジメントとは**
- ・ **災害ケースマネジメントの普及・定着事業等** (令和8年度当初予算)
- ・ **標準的なヒアリングシートの活用**
- ・ **災害救助法事務取扱要領の改正** (令和7年10月)

# 被災者に関する標準的なヒアリングシートの積極的な活用について（厚生労働省との連名通知）

事務連絡  
令和7年10月15日

各都道府県

被災者台帳所管部（局）長

殿

衛生主管部（局）長

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難支援担当）  
厚生労働省健康・生活衛生局健康課長

## 被災者に関する標準的なヒアリングシートの積極的な活用について

平素より、防災行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げる。  
令和6年能登半島地震においては、発災直後から、保健師、管理栄養士等（以下これらを「保健師等」という。）による巡回等により、被災者に関する情報の把握が迅速に行われた一方で、把握した情報の集約が円滑に進まないといった課題が生じており、デジタル行財政改革取りまとめ2025（令和7年6月13日デジタル行財政改革会議決定）においては、「被災者の情報を集約・共有できるようにしていくため、被災者情報を把握するための既存の各種フォーマット（例：保健師等による調査票、被災者台帳）の共通化に向けた検討を進める」ことが記載されたところである。

今般、発災時に保健師等、社会福祉協議会、NPO等が巡回等により把握した被災者に関する情報を、関係者間で円滑に共有できるようにするために、別添のとおり、「被災者健康相談票（共通様式）」及び「被災者健康相談票（保健師等様式）」\*（以下これらを「標準的なヒアリングシート」という。）を作成し、下記のとおり、その活用方法等について整理したので、執務上の参考とされるとともに、関係部局及び管内市区町村に周知いただくようお願いする。

なお、標準的なヒアリングシートを積極的に活用いただきたいが、「健康相談票」等の従前のヒアリング様式を当分の間使用することでも差し支えないことを申し添える。

\*「被災者健康相談票（保健師等様式）」については、現在、その内容について見直しを行っており、今後、修正が生じる可能性がある。

## 1 被災者に関する情報把握の在り方について

被災者一人ひとりに寄り添った支援を実施するためには、被災者が避難生活を送る場所にかかわらず、被災者に関する情報の把握を徹底することが重要である。

被災者に関する情報の把握に当たっては、戸別訪問や電話等によるアウトリーチの実施や、被災者自らの情報発信（アプリ等による発信等）を促すことが効果的であり、アウトリーチによる情報把握については、保健関係者、医療関係者、福祉関係者、自主防災組織、民生委員、NPOやボランティア等の民間団体など、様々な主体と連携して実施することが望まれる。

このほか、以下の点にも留意いただきたい。

- ・ アウトリーチの範囲は、全戸訪問による悉皆調査を含め、被災状況等に応じて検討すること。その際、孤立地域や要配慮者のいる世帯から訪問するなど、優先順位を決めること。
- ・ 要配慮者に関する情報の把握に当たっては、避難行動要支援者名簿や個別避難計画に記載されている情報も活用すること。
- ・ 避難所の案内や罹災証明書の申請案内など、必要な支援情報の提供を併せて行うこと。

## 2 被災者台帳と標準的なヒアリングシートの関係について

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第90条の3第1項に基づき、市町村長は、当該市町村の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害の被災者の援護を総合的かつ効率的に実施するため必要があると認めるときは、被災者の援護を実施するための基礎とする台帳（以下「被災者台帳」という。）を作成することができることとされており、被災者台帳は、避難者に関する情報を集約し、関係者間で共有するに当たって大いに役立つ。

特に、今般、作成した「被災者健康相談票（共通様式）」は、被災者台帳に記載・記録する標準的な事項と連動したものとなっていることから、積極的な活用をお願いしたい。なお、集約した情報は、第90条の4第1項第2号から第4号までの規定に基づき、仮に、本人の同意が無い場合であっても、市町村内部での利用や自治体間での共有等が可能である。

また、「被災者健康相談票（共通様式）」が従前のヒアリング様式である「健康相談票」の項目を網羅していないことから、保健師等が「被災者健康相談票（共通様式）」を記載する際に併せて、「被災者健康相談票（保健師等様式）」についても記載し、収集した情報を保健医療活動に活用することが望ましい。

# 被災者に関する標準的なヒアリングシートの積極的な活用について（厚生労働省との連名通知）

(参考)

- ・「被災者台帳の作成等に関する簡単手引き」(令和7年8月 内閣府(防災担当避難支援室))
- ・「被災者台帳を活用した被災者支援の積極的な実施について」(令和7年7月8日 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(避難支援担当)事務連絡)

(掲載元) 内閣府HP

<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisvagousei/hisaisvadaicho.html>

## 3 標準的なヒアリングシートの活用方法について

発災時、保健師等、社会福祉協議会、NPO等が巡回等により被災者に関する情報を把握する場合には、標準的なヒアリングシート（特に共通様式）を積極的に活用いただき、関係者間で速やかに共有すること。

「被災者健康相談票（共通様式）」を用いて得た情報については、前述のとおり、市町村内部での利用や自治体間での共有等を行う場合は本人の同意は不要だが、これら以外の者と共有を行う場合は個人情報保護法（平成15年法律第57号）第27条及び第69条の規定に基づき、原則、本人の同意が必要となる。したがって、後者の共有を行うことが想定される場合、「被災者健康相談票（共通様式）」を活用してヒアリングを行う際には、把握した情報について、支援の実施に必要な限度で、支援の実施に携わる関係者に対して提供を行う旨、本人の同意を得ること。

関係者に共有された情報は、速やかに、被災者台帳（被災者台帳システムを含む。）に記載・記録されることが望ましいことから、その記載・記録を担当する部署や職員など、役割分担については、平時から被災者台帳の担当部署において検討することが必要である。

また、被災者台帳に記載・記録された情報については、関係者に隨時共有することが可能となるため、例えば、被災者台帳システムの閲覧権限を取得するなど、災害時に必要な情報が、保健師等が所属するヒアリング実施部署にも随時共有されるよう、平時から、被災者台帳の担当部署とヒアリング実施部署において調整をしておくことが望ましい。

これにより、巡回等により把握した情報が、関係者に速やかに共有され、被災者一人ひとりに寄り添って、専門的な能力を持つ関係者と連携しながら、継続的に支援を行う「災害ケースマネジメント」の円滑な実施につながる。

(参考)

- ・「災害ケースマネジメント実施の手引き」(令和5年3月 内閣府(防災担当))
- ・「災害ケースマネジメントに関する取組事例集」(令和4年3月 内閣府(防

(災担当))

- ・「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」(令和6年6月 内閣府(防災担当))

(掲載元) 内閣府HP

災害ケースマネジメントに関するこ

<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisvagousei/case/index.html>

在宅避難者・車中泊避難者の支援に関するこ

<https://www.bousai.go.jp/taisaku/shien/index.html>

<問合せ先>

(本事務連絡全般に関するこ)

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(避難支援担当)付

黒瀬、小林、牧野、井形

TEL:03-3593-2849 (内線 51360)

(災害時の保健師による保健活動に関するこ)

厚生労働省健康・生活衛生局健康課 保健指導室

北村、納富、尾川

TEL:03-5253-1111 (内線 8925)

# 被災者に関する標準的なヒアリングシート（被災者健康相談票（共通様式））

| 被災者健康相談票(共通様式)  |                                    |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
|---|------------------------------------|---------|---------|--|-----------|--------|-----------|-------|-----------|-----|-----------|----------|--|-------|-----------|-----------|--|---------|--|------|--|---------|-------|-----|-------|--|--|------|--------------------------|--|--|---------|------------------------------------|--|--|--------|--|-------|-----|
|   |                                    | 訪問回     | 初回・( )回 |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
|   |                                    | 相談日     |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
|   |                                    | 時間      |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| <p>本様式に記入した内容は速やかに「被災者台帳」のデータベース等に入力すること</p> <p>「被災者台帳」のデータベース等に入力された情報は、本人の同意がなくとも、市町村内部での利用や、他の地方公共団体や登録被災者援護協力団体に提供が可能</p>   |                                    |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| <b>基本情報</b> <table border="1"> <tr> <td>ふりがな</td> <td></td> <td>生年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td></td> <td>性別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>世帯主</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td></td> <td>メールアドレス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>居所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>避難場所</td> <td colspan="3">避難所・自宅・親戚・知人宅・車中泊・その他( )</td> </tr> <tr> <td>希望の避難場所</td> <td colspan="3">避難所・自宅・応急仮設住宅・災害公営住宅・親戚・知人宅・その他( )</td> </tr> <tr> <td>家族等の安否</td> <td></td> <td>就業の有無</td> <td>有・無</td> </tr> </table> |                                    |         |         | ふりがな   |           | 生年月日   |           | 氏名    |           | 性別  |           | 住所       |  |       |           | 世帯主       |  |         |  | 電話番号 |  | メールアドレス |       | 居所  |       |  |  | 避難場所 | 避難所・自宅・親戚・知人宅・車中泊・その他( ) |  |  | 希望の避難場所 | 避難所・自宅・応急仮設住宅・災害公営住宅・親戚・知人宅・その他( ) |  |  | 家族等の安否 |  | 就業の有無 | 有・無 |
| ふりがな  |                                    | 生年月日    |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| 氏名  |                                    | 性別      |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| 住所  |                                    |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| 世帯主   |                                    |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| 電話番号  |                                    | メールアドレス |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| 居所  |                                    |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| 避難場所  | 避難所・自宅・親戚・知人宅・車中泊・その他( )           |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| 希望の避難場所   | 避難所・自宅・応急仮設住宅・災害公営住宅・親戚・知人宅・その他( ) |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| 家族等の安否  |                                    | 就業の有無   | 有・無     |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| <b>要配慮者情報</b><br>区分等  | 要配慮者                               | 該当・該当なし |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
|   | 支援者                                |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
|   | 身体障害者手帳(種類・程度)                     |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
|   | 療育手帳                               |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
|   | 精神保健福祉手帳                           |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
|   | 要介護認定区分                            |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
|   | 理解できる言語(外国人の場合)                    |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| 避難時のペット   | 有・無                                |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| <b>医療の状況</b> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">医療サポートの利用状況</td> </tr> <tr> <td>・人工呼吸器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・在宅酸素</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・透析</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・インスリン注射</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ストーマ</td> <td>人工肛門・人工膀胱</td> </tr> <tr> <td>・アレルギー除去食</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・その他( )</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">治療状況</td> </tr> <tr> <td>・通院</td> <td>継続・中断</td> </tr> <tr> <td>・服薬</td> <td>継続・中断</td> </tr> </table>  |                                    |         |         | 医療サポートの利用状況  |           | ・人工呼吸器 |           | ・在宅酸素 |           | ・透析 |           | ・インスリン注射 |  | ・ストーマ | 人工肛門・人工膀胱 | ・アレルギー除去食 |  | ・その他( ) |  | 治療状況 |  | ・通院     | 継続・中断 | ・服薬 | 継続・中断 |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| 医療サポートの利用状況   |                                    |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| ・人工呼吸器  |                                    |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| ・在宅酸素   |                                    |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| ・透析   |                                    |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| ・インスリン注射  |                                    |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| ・ストーマ   | 人工肛門・人工膀胱                          |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| ・アレルギー除去食   |                                    |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| ・その他( )   |                                    |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| 治療状況  |                                    |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| ・通院   | 継続・中断                              |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| ・服薬   | 継続・中断                              |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| <b>各種支援の必要性</b> <table border="1"> <tr> <td>トイレ</td> <td>必要あり・必要なし</td> </tr> <tr> <td>食事</td> <td>必要あり・必要なし</td> </tr> <tr> <td>入浴</td> <td>必要あり・必要なし</td> </tr> <tr> <td>移動</td> <td>必要あり・必要なし</td> </tr> </table>  |                                    |         |         | トイレ  | 必要あり・必要なし | 食事     | 必要あり・必要なし | 入浴    | 必要あり・必要なし | 移動  | 必要あり・必要なし |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| トイレ   | 必要あり・必要なし                          |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| 食事  | 必要あり・必要なし                          |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| 入浴  | 必要あり・必要なし                          |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| 移動  | 必要あり・必要なし                          |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| <b>共通様式・保健師等様式に関する情報の取扱い</b> <table border="1"> <tr> <td>関係行政機関、関係保健医療福祉機関、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織その他の支援の実施に携わる関係者への情報提供の同意</td> <td>同意あり・同意なし</td> </tr> </table>  |                                    |         |         | 関係行政機関、関係保健医療福祉機関、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織その他の支援の実施に携わる関係者への情報提供の同意 | 同意あり・同意なし |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| 関係行政機関、関係保健医療福祉機関、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織その他の支援の実施に携わる関係者への情報提供の同意  | 同意あり・同意なし                          |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |
| ※上記の項目は、「被災者台帳の作成等に関する簡単手引き」(令和7年8月内閣府(防災担当 避難支援室)作成)に記載の標準的なデータ項目に準拠したものである。   |                                    |         |         |  |           |        |           |       |           |     |           |          |  |       |           |           |  |         |  |      |  |         |       |     |       |  |  |      |                          |  |  |         |                                    |  |  |        |  |       |     |

## 被災者に関する標準的なヒアリングシート（被災者健康相談票（保健師等様式））

## 被災者健康相談票(保健師等様式)

本様式に記入した内容は「被災者台帳」のデータベース等に入力する必要はない  
ただし、本様式に記入した情報は、本人同意があつた提供先のみに提供が可能

### 身体的・精神的な状況

|   |  |                                 |  |
|---|--|---------------------------------|--|
| 既往歴<br><br>高血圧、脳血管疾患、<br>高脂血症、糖尿病、<br>心疾患、肝疾患、<br>腎疾患、精神疾患、<br>結核、難病、<br>アレルギー、その他<br>( ) | 現在治療中の病気<br><br>高血圧、高脂血症、<br>糖尿病、心疾患、<br>肝疾患、腎疾患、<br>精神疾患、結核、<br>難病、アレルギー、<br>その他<br>( ) | 内服薬<br><br>なし・あり(中断・継続) 内服薬名( ) |  |
|   |  | 医療器材・器具<br><br>在宅酸素・人工透析        |  |
|   |  | その他( )                          |  |
|   |  | 食事制限<br><br>なし                  |  |
|   |  | あり 内容( )                        |  |
|   |  | 水分( )                           |  |

### 現在の状態(自覚症状ごとに発症時期・持続・転帰を記載)

### 具体的な自覚症状(参考)

- ①頭痛・頭重②不眠③倦怠感④吐き気⑤めまい⑥動悸・息切れ⑦肩こり⑧目の症状⑨咽頭の症状⑩発熱⑪便秘/下痢⑫食欲⑬体重減少⑭精神運動減退/空虚感/不満足/決断力低下/焦燥感/ゆううつ/精神運動興奮/希望喪失/悲哀感⑮その他

### 日常生活の状況

|              | 食事 | 保清 | 衣類の着脱 | 排泄 | 移動 | 意思疎通 | 判断力・記憶 | その他 |
|--------------|----|----|-------|----|----|------|--------|-----|
| 自立           |    |    |       |    |    |      |        |     |
| 一部介助         |    |    |       |    |    |      |        |     |
| 全介助          |    |    |       |    |    |      |        |     |
| 備考<br>必要器具など |    |    |       |    |    |      |        |     |

### 個別相談内容

| 相談内容 | 支援内容   |
|------|--|
|      | <p style="text-align: center;">今後の支援方針<br/>解決・継続</p> |

# 目次

- ・ **災害ケースマネジメントとは**
- ・ **災害ケースマネジメントの普及・定着事業等** (令和8年度当初予算)
- ・ **標準的なヒアリングシートの活用**
- ・ **災害救助法事務取扱要領の改正** (令和7年10月)

## 災害救助法事務取扱要領p102 9 福祉サービスの提供

保健師や看護師等による健康観察や健康相談についても、「福祉サービスの提供」に該当することを明確化。

ウ 都道府県知事等からの要請を受けて、避難所や在宅・車中泊避難者のもとへ派遣された保健師や看護師等による健康観察や健康相談についても福祉サービスの提供として整理して差し支えない。このとき、健康観察及び健康相談に要する日当、時間外勤務手当、旅費（宿泊費を含む。）等については、看護師等が民間病院等に所属する場合は賃金職員等雇上費で取り扱い、保健師等が公立病院等に所属する場合は救助事務費で取り扱うこと。

なお、保健師や看護師等が、病院等において健康観察や健康相談を実施する場合や訪問看護の一環で健康観察等を実施する場合は、病院等の機能が維持されていることから国庫負担の対象外となる。

## 災害救助法事務取扱要領p102、103 9 福祉サービスの提供

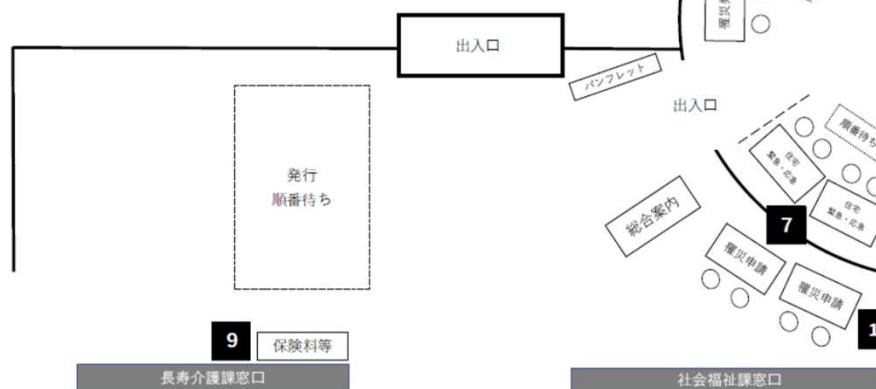
自治体と士業関係者が連携して行う相談対応についても、「福祉サービスの提供」に該当することを明確化。

エ 福祉に関する相談を中心に、災害応急期における被災者のあらゆる相談に対応する目的で、都道府県知事等が各士業関係者と連携し主催する相談会等の相談対応や、都道府県知事等の要請を受けて、各士業関係者が連携して開催する相談会等の相談対応についても福祉サービスの提供として整理して差し支えない。ただし、被災者台帳や内閣府が示す被災者台帳ヒアリングシート（例）等を活用し、都道府県知事等と士業関係者間で、相談を受けた被災者に関する情報共有を密に行うこと（例：士業関係者は、あらかじめ被災者本人の同意を得たうえで、相談内容を当該自治体に提供する。）。

このとき、相談対応に要する日当、時間外勤務手当、旅費（宿泊費を含む。）等については、賃金職員等雇上費で取り扱うこととなるが、他の福祉サービスの提供主体との公平性に鑑み、当該都道府県等の常勤の職員（福祉職）に相当する者の給与を考慮した額とすること。ただし、ここでいう「相談対応」とは、被災者のニーズを明らかにし、支援先につなぐことを想定したものであることから、被災者から相談があった内容のうち、各士業関係者が、業として個別具体的な案件として処理することで発生する報酬に相当する費用等については、国庫負担の対象外となる。また、各種法令に基づく相談対応は、各種法令による支援が優先されるため国庫負担の対象外となる。

# 取組事例～静岡県牧之原市～

○被災者に寄り添い、早期の生活再建につなげるため、  
罹災証明書の発行会場において、**土業連絡会によるなんでも相談会を速やかに開設。**



# 最後に

本日ご説明させていただいた内容や、

これからご説明いただく他の団体における取組状況については、

傘下の地方支部等にも積極的に共有いただきますようお願い申し上げます！

